

平成25年度

事業計画書

公益財団法人 京都府国際センター

平成25年度事業体系

I 公益事業

多文化共生のための地域づくり

■留学生との共生推進

留学生等支援事業

- ・ 留学生等支援員の配置
- ・ 国際人財ラウンドテーブルの開催
- ・ 留学生等のためのビザ相談

留学生等の交流推進

- ・ 京都留学生体育祭の開催支援
- ・ 京都フィールドトリップの実施
- ・ 日本文化紹介活動の支援、祇園祭体験事業の実施

留学生等のための情報発信事業

- ・ 多言語による情報発信

■外国人住民との共生推進、地域の取組支援

災害時支援事業

- ・ 災害時支援体制づくり
- ・ 災害時関連情報の整備

社会参画促進事業

- ・ 日本語学習支援を通じた社会参画促進
 - ・ モデル日本語教室の開催
 - ・ 日本語ボランティアの育成支援（養成・研修）
 - ・ 日本語学習支援ネットワークの構築
 - ・ 日本語学習支援ボランティアの募集
- ・ 専門家相談会等の開催
- ・ 多文化共生プラットフォームの構築
 - ・ 多文化共生推進のための人材養成
 - ・ 地域国際化ネットワーク会議の開催
 - ・ 外国人児童の教育支援
 - ・ 国際交流員等自主活動の支援

多文化共生情報発信事業

- ・ 多言語による情報発信
- ・ センターニュース等の発行
- ・ 府民交流サロンの運営

広域連携の取組

- ・ 近畿地域国際化協会連絡協議会の活動等

共催・後援

国際交流・国際理解の推進

国際交流・理解促進事業

- ・ 国際交流、国際理解促進のための講座等の開催

国際協力の推進

国際協力活動促進事業

- ・ 国際協カステーションの開催
- ・ 災害等に対する募金活動
- ・ その他

II 収益事業

証明書用写真の撮影・販売等

きょうと留学生ハウスの運営管理

平成25年度 事業計画

府民参画、府民連携により京都府の国際化の推進を図り、多文化共生社会を実現するため、「多文化共生のための地域づくり」を柱に留学生及び外国人住民との共生を推進し、NPO等民間団体活動やボランティア活動との協働、地域の国際化協会や行政機関との連携を通じて京都府内各地の取組を支援するほか、国際交流、国際理解及び国際協力に関する事業を実施する。

そして、府民、民間の活動、行政機関や関係団体、留学生、外国人住民を相互に結び付ける多文化共生プラットフォームの中心として役割を果たす。

I 公益事業

1. 多文化共生のための地域づくり

多文化共生社会の実現に向けて、留学生及び外国人住民との共生推進のため、サポート、ネットワークづくり、情報発信等の事業を実施する。

■留学生との共生推進

(1) 留学生等支援事業 (一部、府補助対象事業)

国際センター内に、留学生等を対象に生活相談に対応できる支援員を配置し、来訪、電話、メール等により相談対応や情報提供を行う。

内 容：生活相談対応、情報提供

対応言語：日本語、英語

ニーズに応じて、各言語対応可能な支援員が対応
(中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、
スペイン語、ポルトガル語)

また、留学生、日本で就職した留学生OB・OG、さらに関心の深い日本人学生等が、国籍・地域や立場を超えてネットワークを形成するとともに、日本の社会や経済、産業について知見を深める機会として「国際人財ラウンド・テーブル」を開催する。

そのほか、出入国管理に関する手続き等、留学生やその家族にとって重要な問題に対応するため、ビザ無料相談の機会を設ける。

(2) 留学生等の交流推進

① 京都留学生体育祭の開催支援

京都に学ぶ留学生が、スポーツを通じて国籍や地域、文化の違いを超え

て相互理解するとともに、日本人学生と交流を深めるため、京都留学生体育祭の開催を支援する。

(予定) 開催日 平成25年12月

場 所 京都府立体育館

主 催 留学生等による実行委員会、京都府、当センター

② 京都フィールドトリップの実施

留学生をはじめ外国人住民を対象に、府内各地の資源や産業、伝統行事、生活文化等を紹介し、地域との相互理解、交流を深めるため、各地の国際化協会等と協働して地域交流体験事業を実施する。

③ 日本文化紹介活動の支援、祇園祭体験事業の実施

日本や京都の文化を日常感覚で体験することのできる機会を設けるためボランティア団体による日本文化紹介活動に対して当センターのスペースを提供する。

また、京都の伝統行事 祇園祭への留学生等外国人住民の参加体験を支援する。

(3) 留学生等のための情報発信事業 (府補助対象事業)

留学生が住みやすいと感じる地域づくりを進めるため、多言語による情報発信を行う。特に、災害に関する情報を的確に提供するため、ガイドブック等を整備する、

- ・ホームページ (日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語)
- ・メールマガジン (月1回/日本語)
- ・携帯メール (月2回/日本語、ひらがな、英語、中国語)
- ・防災ガイドブック (やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピン語、スペイン語、ポルトガル語)

■外国人住民との共生推進、地域の実践支援

外国人住民が言語や文化の壁を越えて府内で安心安全に暮らせるよう、地域の国際化協会や行政機関の取組を支援、協力し、事業を実施する。

(1) 災害時支援事業 (府補助対象事業)

① 災害時支援体制づくり

災害発生等緊急時に外国人住民が孤立し弱者とならないよう、通常時から外国人住民に対するサポート機能を確保、維持するため、行政機関や地

域の国際化協会等と連携を強め、研修、訓練等を行う。

- ・災害時外国人サポーター（ボランティア）の募集
日本語や日本の習慣等への理解が十分でない外国人被災者などに対して支援活動を行うボランティアを募集し、災害時に備える。
- ・地域国際化ネットワーク会議の開催
地域の国際化協会及び市町村等と連携し、地域性に応じた対応と広域的な協力のための体制確立をめざす。
- ・外国人住民及びサポーター向け研修、訓練、オリエンテーション
外国人住民、災害時外国人サポーター等を対象に、避難外国人の把握や、多言語での相談、災害時に必要な通訳・翻訳などの訓練を行い、課題等を検証する。

② 災害時関連情報の整備

- ・防災ガイドブック等の整備（再掲）
防災及び災害時に活用するため、関係団体の協力を得て関連情報を収集整備し、多言語で提供する。
- ・携帯メールによる防災情報等の配信
当センターが運用する携帯メール登録者に対して防災関連情報を配信し、災害時に避難情報等の緊急メールが円滑に配信できるよう備える。

（２）社会参画促進事業

① モデル日本語教室の開催（府補助対象事業）

府内に広く散住する外国人住民にとって、各地でボランティア活動として実施される地域日本語教室及びボランティア講師は、日常生活や緊急時において心強い接点となる。

このボランティア活動をサポートし、日本語学習指導や教室運営のモデルとなる日本語教室を開催する。

開催日等： 月・木曜日 計20回、土曜日 計10回

春期と秋期に実施

内 容： ・ボランティア活動に即した指導用カリキュラム等の検討と実践
・カリキュラムや教室の公開

② 日本語ボランティアの育成支援（文化庁受託事業を予定）

・日本語ボランティア養成講座

京都府域において、外国人住民にとって生活全般にわたりサポーターとなる日本語ボランティアを新規養成するため、地域の国際化協会等と協働して講座を開催する。

・日本語ボランティア研修

京都府域において既に活動している日本語ボランティアに対し、活動を円滑に進めるため研修会を開催するとともに、地域の日本語教室で核となるリーダーやコーディネーターを育成し持続的で循環型の教室運営をめざす。

③ 日本語学習支援ネットワークの構築（文化庁受託事業を予定）

京都府各地に点在する日本語ボランティア及び地域日本語教室の活動が孤立しがちであることから、相互の情報交換と課題解決を促進するため、ネットワークを構築する。

また、散住する外国人住民から信頼の寄せられる地域日本語教室をネットワークすることにより、災害発生等緊急等に情報伝達するための貴重な結節点を確保する。

④ 日本語学習支援ボランティアの募集

日本語学習支援ボランティアを募集し、外国人住民支援の輪を広げるとともに、日本語学習希望者に対して、当センター府民交流サロンにおいて日本語のマンツーマンレッスンをを行う。

⑤ 専門家相談会等の開催（府補助対象事業）

外国人住民の生活相談に対応するため、京都府域において専門家による相談会を開催する。

開催場所等：京都府北・中部地域1回、南部地域1回

内 容：行政書士等専門家による外国人住民に対する生活相談
（必要に応じて、通訳を手配する）

⑥ 多文化共生プラットフォームの構築

1) 多文化共生推進のための人材養成（府補助対象事業）

多文化共生に対する理解を深め、日常及び災害時における外国人住民との共生を推進するとともに、日本語学習サポートや災害時サポート等のボランティア活動への関心を高めるため、人材養成事業を実施する。

2) 地域国際化ネットワーク会議の開催（再掲）

京都府と共同し、府内市町村及び地域の国際化協会等と連携して地域国際化を推進するため、協力体制の確立をめざす。

3) 外国人児童の教育支援

外国人児童の教育について、府域に共通する学校制度や学校生活に関する情報を多言語で準備し、外国人住民や日本人サポーター等に提供するほか、地域のニーズに応じ多言語によるガイダンスの機会を提供する。

4) 国際交流員等自主活動の支援

多文化共生社会の大切さを広く府民に伝えるため、国際交流員等が文化紹介を交えて開催する公開講座の開催や派遣事業を支援する。

(3) 多文化共生情報発信事業

① 多言語による情報発信（府補助対象事業）（再掲）

府民のなかで多文化共生社会に関する理解を深めてもらうとともに、外国人住民に生活情報を提供するため、多言語により情報発信する。

- ・ホームページ（日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）
- ・メールマガジン（月1回/日本語）
- ・携帯メール（月2回/日本語、ひらがな、英語、中国語）

② センターニュース等の発行

当センター事業をはじめ国際活動に関する情報を掲載する機関誌「京都府国際センターNEWS」を年4回、日本語・英語により発行する。

③ 府民交流サロンの運営（一部、府補助対象事業）

- ・各種媒体による情報提供、展示スペースを活用した情報提供
- ・日本語学習支援の拠点としてスペースやライブラリー提供
- ・留学生等のためのネットワーク拠点、日本文化紹介活動の場
- ・民間国際活動団体、ボランティア団体等の活動に対するスペース提供

(4) 広域連携の取組

近畿地域の府県、政令市の地域国際化協会により構成される「近畿地域国際化協会連絡協議会」に参加し広域連携の取組を進める。

特に、平成19年度に締結された相互支援協定に基づき、災害時の通訳翻訳機能の提供、研修会や訓練の共同開催等、協力関係を強める。

(5) 共催・後援

NPO等が行う公益的な事業を共催または後援し、広報協力や活動スペースの提供等を通じて活動を支援するとともに、事業の波及効果を高める。

2. 国際交流・国際理解の推進

国際交流・理解促進事業

多文化共生社会の実現に向けて各種事業に取り組むに当たり、世界の多様で複雑な価値観について、より多くの府民に理解を深めてもらうことが大切となることから、国際交流や国際理解に関する講座、セミナー等を開催する。

3. 国際協力の推進

国際協力活動促進事業

① 国際協カステーションの開催

JICA大阪と共催し、日本のボランティアが従事する途上国支援等の活動を紹介するパネル展等を開催し、国際協力活動の意義や現状を伝える。

② 災害等に対する募金活動

国内外で発生した災害等への募金活動を行う。

③ その他

JICA大阪と連携し、海外のNGO活動を府民に広く紹介するため、当センター府民交流サロンに国際協力プラザコーナーを設ける。

II 収益事業

1. 証明書用写真の撮影・販売等

旅券発行等に貼付する証明書用写真の撮影及びカタログ配架販売手数料による収入を確保し、当センターの自主財源として運営基盤の充実を図る。

2. きょうと留学生ハウスの運営管理

留学生が京都で安心して勉学、交流できる環境を整えるため京都府が推進する「きょうと留学生ハウス」（京都市上京区）について、当センターが同ハウスの運営管理主体となり、留学生の住環境整備促進に協力する。